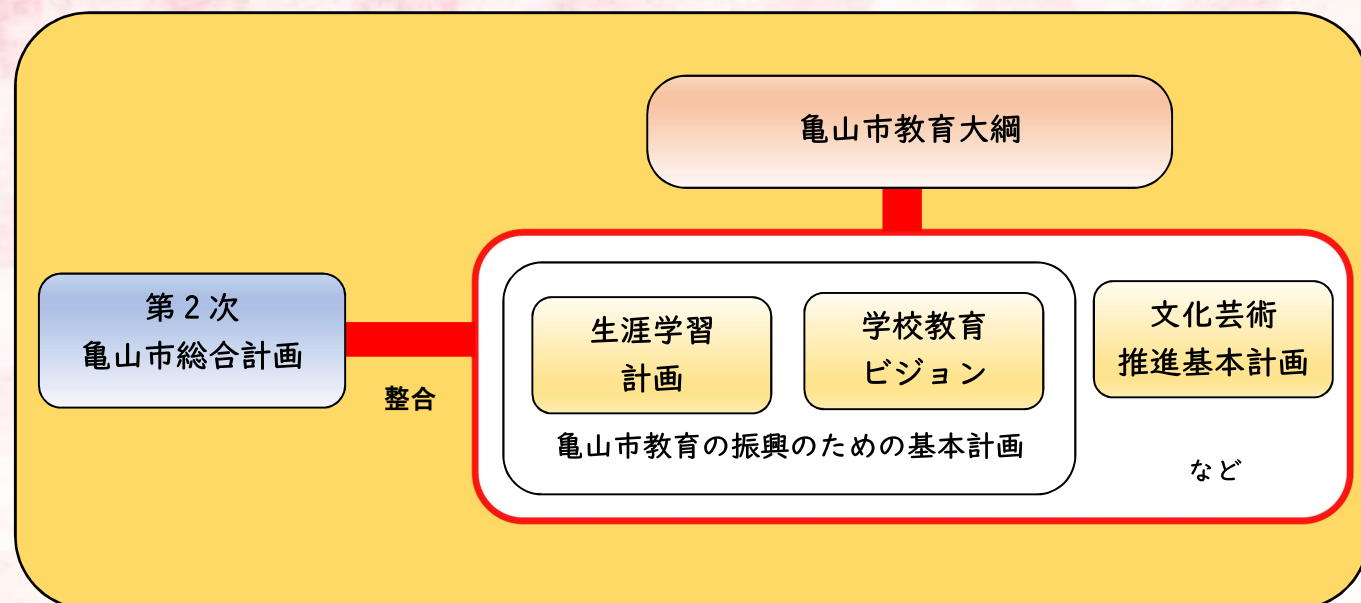


計画の位置づけ

本計画は、「第2次亀山市総合計画」及び「亀山市教育大綱」並びに他の分野別計画との整合を図り、亀山市学校教育ビジョンと合わせて教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本計画として位置づけます。



亀山市生涯学習計画

概要版

生涯学習計画の基本理念と基本目標

基本理念 豊かな自然と歴史文化の中で深まる学びと交流

基本目標 『学び』の成果が生かされ、一人ひとりが輝く亀山市

新たな視点

誰一人取り残さない、持続可能な学びの環境づくり

多様で豊かな学びを通じ、様々な背景を有する多様な世代の人びとが共に学び合い、交流することで、新たな生きがいの創出や、地域の課題解決につなげていくために、包摂的な学びの意識を共有し、誰一人取り残さない、持続可能な学びの環境づくりをめざします。

生涯学習とは

「生涯学習」とは生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化芸術、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられています。

また、年齢や立場に応じて「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その学びの成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

生涯学習の学びは、学びの積み重ねによって自己の向上につながるとともに、個々の生きがいを生み出します。さらに、その「学び」を起点として、様々な地域活動が行われ、市民が交流し、ふれあいを求めることによって人と人の輪が広がります。

このような広がりが、個々の自主的な活動となり、一人ひとりが必要とされ尊重される社会につながり、「人とまちが共に輝く」地域づくりの実現にもつながっていきます。

計画期間

本計画は、「亀山市教育大綱」及び「亀山市学校教育ビジョン」の計画期間と合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第2次亀山市総合計画					
亀山市教育大綱					
亀山市生涯学習計画					
亀山市学校教育ビジョン					

亀山市生涯学習計画 令和4年3月

発行：三重県亀山市
編集：亀山市教育委員会事務局 生涯学習課
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地
TEL:595-84-5057 FAX:0595-82-6161

※詳細を（本冊）をご覧になりたい方は、右のQRコードまたは、インターネットにて「亀山市生涯学習計画」で検索してください。



「亀山市生涯学習計画」QRコード

1

【めざす姿】

地域を愛し、 まちの魅力を誇れる「学び」

〈施策の方向〉

次世代に向けた地域への愛着心を育むため、自然・歴史文化などのまちの魅力を共有するとともに、まちの魅力を次世代へ継承し地域への誇りを高める取り組みを行います。

また、亀山市がめざす健康都市を実現するための多様な学びを進めます。

基本施策

- ① まちの魅力を共有する「学び」の推進
- ② 自然と歴史文化を守りに伝える「学び」
- ③ 「健康都市」の実現に向けた「学び」
- ④ 「地域の学び」の推進

2

【めざす姿】

地域と一体的に推進する、 子育てを支える「学び」

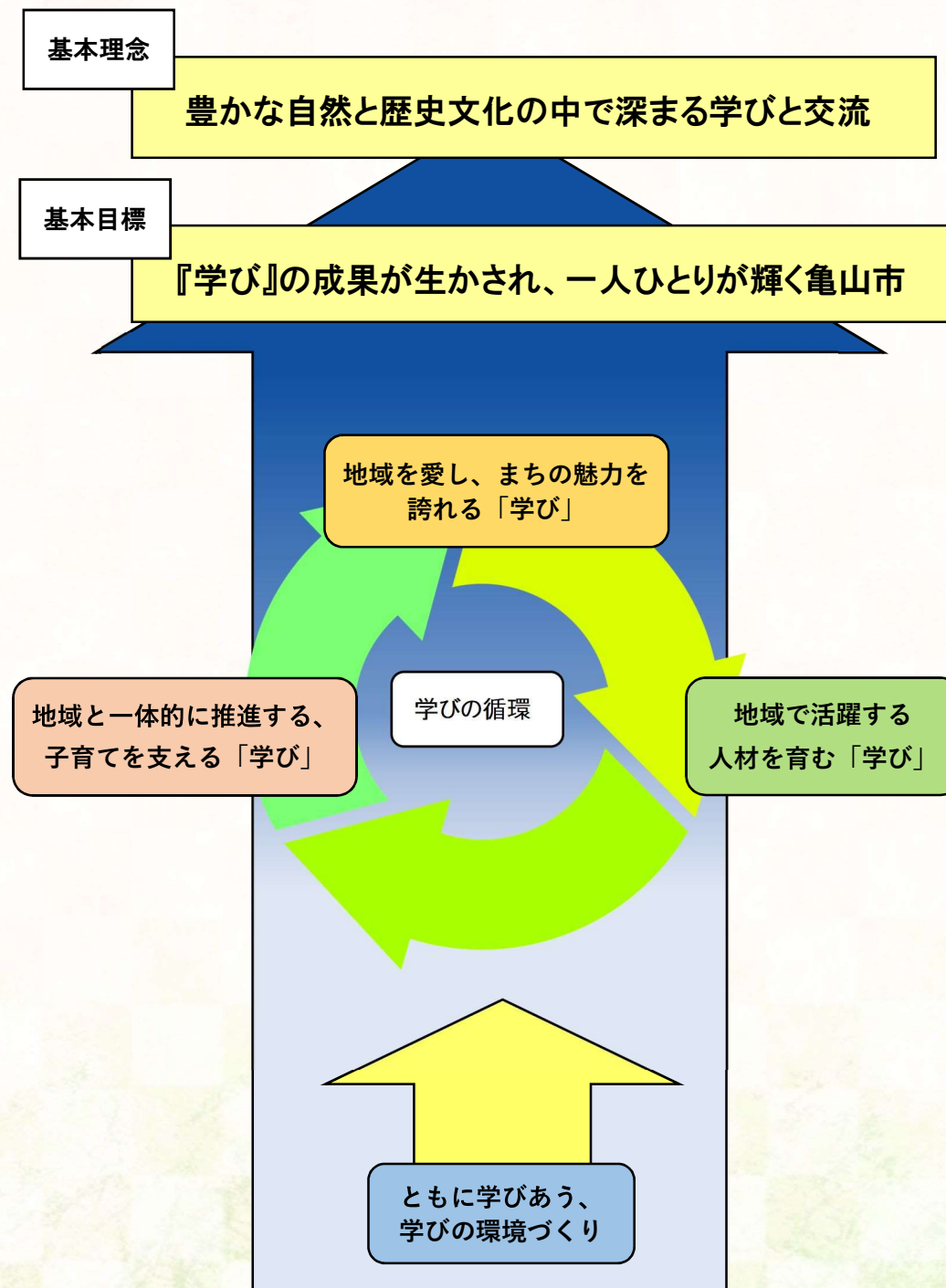
〈施策の方向〉

「『亀山っ子』市民宣言」の具現化や「かめやまお茶の間10選（実践）」の浸透・定着に取り組むことにより、地域と一体的に子どもを育てる環境づくりを進めるとともに、家庭・地域の教育力を育む学びを一体的に展開します。

基本施策

- ① 地域・家庭の学びの展開
- ② 地域で支える子育ての学びの展開
- ③ 『亀山っ子』市民宣言の具現化

施策の展開イメージ



3

【めざす姿】

地域で活躍する人材を育む「学び」

〈施策の方向〉

かめやま人キャンパスを核とした学習体系を充実し、大学や研究機関・行政関連部署との連携を進めながら、主体的に地域課題を見つけ、その課題の解決に取り組む人づくりや仲間づくりを進めることで地域の活性化につなげるとともに、学び手から学びの担い手となる学びの循環を創出します。

基本施策

- ① かめやま人キャンパスを核とした学びの循環の創出
- ② 学びの循環による地域活動の推進
- ③ 地域産業に参画する人材の育成
- ④ 高等教育機関等との連携

4

【めざす姿】

ともに学びあう、学びの環境づくり

〈施策の方向〉

新図書館を核とした学びや交流、読書活動の拠点を整備するとともに、誰一人取り残さない学びの環境づくりを展開することで、お互いを尊重し誰もが活躍できる社会環境を推進します。

また、情報ツールを活用し、誰もが学びの情報を得ることができ環境を充実させます。

基本施策

- ① 新図書館を核とした市民読書環境の充実
- ② 新図書館を核とした市民活動の推進
- ③ 個が生かされる地域社会づくり
- ④ 学びの成果を生かしたネットワークづくり
- ⑤ 情報ツールを活用した学びの充実